

第 17 回津波対策工事点検

2013.8.20 午前 10 時 00 分～ 午後 3 時 10 分 浜岡原子力発電所 本館事務棟 5 階

防波壁以外…市検査監・市原子力政策室長

静岡県危機管理部理事、原子力安全対策課専門監、副班長、主任

点検項目

水密扉の追加設置、補強にかかる設備概要説明

過去の水密扉点検時(第 5 回～第 10 回点検)にかかる質問事項への回答

ゴムパッキンの経年劣化を考慮した保全計画

防水構造扉の開閉状態の確認に係る暫定運用を定めているが、その有効性を検証し、必要に応じて見直すこと(第 13 回点検) → 3 月の訓練で行った結果の報告と今後 9 月の社内防災訓練でも検証する。

第 10 回現場点検以降完成した水密扉の追加設置、社内検査記録の確認

現場点検

3 号機原子炉建屋地下 2 階 (非管理区域) 水密扉現場設置・開閉状況確認 (除熱機能に係る機器が設置されている部屋)

3 号機補助建屋 2 階 (非管理区域) 水密扉現場設置・開閉状況確認 (電源機能に係る機器が設置されている部屋)

4 号機原子炉建屋地下 2 階 (管理区域) 水密扉現場設置・開閉状況確認 (注水機能に係る機器が設置されている部屋)

5 号機原子炉建屋地下 1 階 (非管理区域) 水密扉現場設置・開閉状況確認 (電源機能に係る機器が設置されている部屋)

県からは水密扉追加設置は計画どおり進んでいる。今後基準地震動を事業者が評価して策定することになっているがそこで数値が大きくなった時の対応が必要になる可能性がある。防水パッキンの目視による点検などが計画されているが、設備の数が圧倒的に不増えてくることで点検箇所も膨大な数量となる。全体像も示してほしい、今後データを管理していく上で定量的な点検も検討してほしい。と点検結果の説明があった。

点検結果は異常なし。計画どおりの水密扉の強化・設置がなされていた。あとは万一の際にしっかり機能できるよう確実なメンテナンスと実用訓練を重ねていく必要がある。とくにメンテナンス面では点検箇所も増えることで資材や人員の確保も大変だが、信頼性向上のためにも怠ることなくしっかりやり遂げてほしい。

終了